

# 農業所得の分配構造

馬場啓之助

- 一、農地価格と分配率の趨勢
- 2、農地価格の趨勢
- 3、分配率の趨勢
- 4、農業發展と分配率
- 5、労働報酬分配率の分析
- 6、労働報酬の水準を規定するもの
- 三、農地改革と分配構造
- 7、分配構造の改革
- 8、改革後の労働報酬分配率
- 9、改革後の労働報酬の水準

## 一、農地価格と分配率の趨勢

### 1 土地保有の意義

農地制度が農業所得の分配構造を規定することは明らかな事柄である。農地が自作地か小作地かの区別が、農業所得の經營内に留保される比率を決定するばかりでなく、農地価格の相對的な高さは自作地に帰属るべき利子を規定することによつて、農業所得の機能的な分配にも影響を及ぼす。そして農地価格の高低は農地の所有關係とけつして無縁の事柄ではない。したがつて農地制度は農業における人的所得 personal income ならびに機能的所得 func-

tional income のしそれものの分配関係をも規定する重要な要因であると云ひよう。しかも事柄はこれにとどまらず、所得の分配構造はまたその循環過程を規定し農業の発展をも左右するであらう。これらの事柄は從来日本農業分析の中心的な問題のひとつとして取扱われて來ており、この問題領域に向つてマルクス主義の経済社会学がしばしば適用されてきた。そこにはくたの注目すべき業績がなされたことも事実である。けれども農地制度がいかなる機構と機能を通じて農業所得の分配と發展を規定してゆくか、その過程に向つて計量的な分析が十分になされたとは云えなか。ここではこの関係態の分析に別の方法を適用して若干の計測をおこなつてみるとにする。別の方法と云うのは近代経済学が提供した一連の計量的な分析用具をもつて見る。

このよろな分析をなこなうにあたつて最初に取上げるべき問題は、農地制度が農業經濟に働きかける作用様式 modus operandi の基底をなすパラメーターを明らかにすることである。農地制度は農地所有の分布と集中と云つた制度的なパラメーターを通じて農業經濟に働きかけることは云うまでもないが、ただこのよろな制度的パラメーターを中心とする統計的記述のみをもつてしては、さまだこの制度が經濟に働きかける態様を明らかにしえないのである。こりや、従来いかに多く農地所有の形態別、規模別の統計が記述されたか、そしていかに少くその經濟的な作用様式が解明されたかを思ひ合せてみられた。そうすれば、このことはすでに明らかであらう。そこで制度と經濟とを媒介する經濟的なパラメーターを求めることが必要になる。わたしはこのよろなパラメーターとして土地係数 land coefficient と小作利率 efficiency of land capital をあけた。この土地係数と呼ぶのは農地價格のその農地より生産される農業所得に対する倍率に他ならぬ。また小作利率は農地價格に対する小作料の利率であり、小作地の利廻りを示すものである。前者は資本係数 capital coefficient、後者は資本効率 efficiency of ca-

pital に対応するとしてよい。農地所有の分布と集中とは、土地係数と小作利率を媒介として農業所得に作用し、その分配と発展とを規定するであろう。とくに土地係数は重要な役割をはたすと思われるので、このパラメーターについて準備的な説明をおこなつておきたい。

農地は個別の農業経営よりみれば、經營資本の投下されたひとつの形態に他ならないから、土地係数は資本係数の一種であり、その大小は經營資本の所得効率を示す指標となる。資本係数の大小と資本の所得効率の高低とはまさに負の相関を示しているように、土地係数の高いことはとりもなおさず所得形成力の低いことを意味している。しかも後に計数的に明らかになるように、戦前の日本の農業経営にあつては、土地係数と資本係数のあいだには正の相関關係があり、またその大きさから云つて土地係数の方が資本係数よりはるかに高かつたから、土地係数は農業の発展と変動とを端的に示す指標として重要な意味をもつていたと云つてよい。しかしそれにもかかわらず農業の動態分析への近代理論の適用にあたつて、資本係数には考慮が払われたのに、土地係数に対してはほとんど闇説するところなかつたようである。何故土地係数が近代理論において十分に取扱われていなかつたかは、その理由を究明すべき問題であろう。とくにわれわれのはあい、近代理論の分析方法を適用するのに、土地係数を基本的なパラメーターとして用ひようとするのであるから、その理由の検討は避け難いものとなる。次にこれを検討してみよう。そしてその検討を通じて土地係数と資本係数との性質の相異が明らかになるであろう。

近代理論の動態分析は国民経済のマクロ的分析を問題としている。そのさい土地係数を取扱わなかつた理由と思われるものを推察してみれば、次のようになる。第一に、国民経済の集計量としてみれば、農地は国民資本としては他の資本とは異つた性質をもつてゐる。農地のうちには再生産可能な部分と自然の本源的な力よりなつてゐる部分とが

分ち難く結合しているが、本来国民資本を構成するものは再生産可能な部分だけである。開墾のために投下された資本とか、地力の維持あるいは改良のために投下された資本とかが体化したものは、再生産可能な農地価格の部分を構成するであろう。この部分は明らかに国民資本の一部を構成するし、その国民经济的意味から云えば他の固定資本とその性質はあまり変わらないから、とくに他のものより区別される必要もないとの見方も成立つであろう。そこで農地価格のうちから再生産可能な部分を分離しうるとすれば、これを他の国民資本と合算して、一本の資本係数を算出すればよいことにもなる。第二に、残余の部分について考えるに、それは自然の本源的な生産力に相当するものであり、それが価値をもつのは農地が私有されており、私有地に対する需給関係から、投下資本額とは別に、市場価格が形成されるためである。その価格はいわば独占価格であり、何ら新しい資本投下を伴わなくても、人口の増加、農産物価格の変動あるいは農地制度の変遷などによって変動する。この価格変動は国民经济の内部において所得の移転と再配分のうえに影響をあたえるけれども、国民经济全体としてみればその集計的な資本量のうえに変化を呼びおこすものではないともみられるであろう。このような理由の適否を吟味する前に、その意味するところを、ヘロッソ R. F. Harrod の動態の基本方程式をかりて明確にしておきたい。そうすることによつて、適否の吟味が容易になるからである。

資本価値の増加分すなわち新投資を  $\Delta K$ 、農地の資本投下によらざる独占的な価値増加分を  $\Delta A$ 、貯蓄額を  $S$  とすれば

$$\Delta K + \Delta A = S + \Delta d$$

となる。これをヘロッソの基本方程式のかたちに直せば、

$$1.1) \quad G(C+L) = s+d$$

となるであろう。ここで  $G$  は国民所得の成長率、 $C$  は限界資本係数、 $L'$  は限界土地係数、 $s$  は貯蓄率、 $d$  は農地の価値増加率（すなわち  $\Delta A$ 、ただし  $y$  は国民所得額）である。この基本方程式の両辺にそれぞれ限界土地係数と農地の価値増加率があらわれるのは、農地価格の独占的な上昇には他の資本とは異つた性質があると考えられるがためである。

固定資本のばあいにも一般物価と異つた価格変動がおこるが、それが再生産可能である以上、長期的にはその相対価格に異常な傾向はあらわれないであろう。ただ農地のばあいには、短期的にはもとより長期的にも、その相対価格のうえにかなり大幅な変動があこりうる。そこで相対価格の変動を考慮すれば、限界土地係数と農地価値変動率を加えるのが適当である。それにもかかわらず基本方程式に限界土地係数が編入されなかつたのは、事柄がたんに相対価格に関するだけのものなら、価格変動を除去して実質的な経済量を導きだしうる適当なデフレーターがえられるとして云う理論的仮定をあけば、基本方程式を  $GC = s + d$  と云うやや複雑なかたちで  $G(C+L') = s+d$  と云うべきである。われわれの吟味はこの想定の適否をめぐつておこなわれることになる。

もしこのような想定が正しければ、個別経営の観点と国民経済の観点とでは、土地係数の意味は異つてくるであろう。個別経営よりみて極めて重要な役割をはたす土地係数も、国民経済にとってはたいした意味をもたないようによく見える。個別経営にとつて重要であるからと云つて、これをそのまま国民経済の動態分析に取入れることは、あるいは「集計の錯誤」に陥ることになるかも知れない。けれどもそのように断定することは何か割り切れないものが残る。それはこのような想定は、国民経済の部門間の関係を考えず、ただその集計量のみを問題とするときにのみ妥当すると思われるからである。あるいはこのような想定のうえにたつた動態分析の方法は国民経済の部門分析には適用

し難い性質のものだと云つてもよし。ところがわれわれのばかり、マクロ的な動態分析の方法を農業経済に適用しようとする意図をもつてから、当然この仮説の意味をおこなわなくてはならない。農業経済は個別經營よりみればひとつの集計量であるが、国民經濟よりみればその一部門に他ならない。それはいわば相対的な集計量である。これに向つて動態分析をおこなう場合には、国民經濟内部における相対的な関係を無視しないから、国民經濟の分析方法をそのまま適用することは、いわば「分割の錯誤」を犯すことになるであろう。しかも農業經濟の部門分析にあたつては、次第に明らかになるように、土地係数はたんなる相対価格だけでなく、農業所得の分配と成長に関連していく。そしてそこに土地係数と並んで重要なパラメーターとみた小作利率も、問題の視野のなかに浮んでくるである。

農業經濟の動態分析に適用される基本方程式は、1.1) 式を修正して、

$$G_a(C_a + L') = S_a + d$$

となる。じいや添字の a は慣用に従つて農業部門のそれを示すものである。これを更に変形すれば

$$1.2) \quad G_a(C_a + L') = S_a + \frac{\Delta R_y}{r(1+e)}$$

を導きだすことができる。じいや  $\Delta R_y$  は農業所得における土地所得の増加分、すなわち  $\Delta R_y$  であり、r は小作利率である。また e は農地價格に対する小作利率の弹性値である。わたしがこれを農業動態の基本方程式と呼びたいと思う。<sup>(1)</sup> この基本方程式に農地制度の作用様式を示す二つのパラメーターが明示的に含まれていることに注意されたう。これは主として農業所得の分配に関するものである。

この二つのパラメーターの分配率を規定する関係を基本的に示す式を求めれば

$$1.3) \quad rL = R_y$$

が得られる。ここで $r$ は土地係数、 $R_y$ は土地所得の分配率を示すものである。この式を中心として分配率を規定する二つの方程式を展開することができるであろうが、それは後にゆずつゝ、ここで示された二つの式の関係について述べておくこととする。

第一の動態の基本方程式は農業発展の社会会計的な制約をあらわすものであり、この社会的なワクを通じて第一式の示す分配率が動態過程に働きかけてゆくことになる。この二つの式を総合して農業発展と分配率との関係について説明してみる。

第一式に示された分配構造を示す二つのパラメーターを、そのうちに包含することによって、第一式は発展と分配との関連をあらわすようになつたのであるから、ここで二つのパラメーターのはたす役割について考えてみる。

第一に、限界土地係数である。ヘロッドの基本方程式では経済が成長過程を辿るかぎり限界資本係数は明らかに正の値をとるはずである。貯蓄がなされ新投資がおこなわれれば、限界資本係数は正の値をとるのは当然のことである。またヘロッド式の適用にあたつて、限界資本係数は平均資本係数とほぼ等しい値をとるものとみられてきた。しかし土地係数のばあいは事情は同じではない。平均土地係数は正の値をとることは云うまでもないが、限界土地係数は負の値をとりうる。農業経済の成長期において、土地係数の低下してゆくことはしばしばである。後にも明らかにするように、日本のばあい昭和恐慌よりの回復がおこなわれてのちには、この傾向は顕著である。そのようなばあいには限界土地係数は負の値をとることもある。それは農地の相対価格の変動が投資によらずしておこるからであ

る。その変動は農地制度の変革と云う制度的要因あるいは農業經濟の循環的変動によるところが多い。

第二に、第一方程式の右辺の第二項  $\frac{\Delta R_y}{r(1+e)}$  である。これを分配調整項と呼ぼうと思う。これは第一式の示す関連に従つて土地係数と小作利率と云う二つのパラメーターを中心として形成されるものである。この項の  $e$  は農地価格に対する小作利率の弹性値である。農地制度が硬直的であれば、いな事実硬直的であるから、小作料は農地価格の変動に対し非弾力的となり、小作利率は農地価格の高低とは逆の動きを示すであろうから、概して  $e$  は負の値をとるものとみてよい。そしてその値は一より小さいのが普通であろう。

先ず小作利率の弹性値が負で一より小であるばあいをみていく。後にも明らかのように、土地係数の上昇、したがつて限界土地係数が正となれば、土地所得の増加率は正となり、しかも小作利率は低下する傾向にあるので、土地係数の上昇期にあつては分配調整項はかなりの数値をとるであろう。逆に限界土地係数を負にするような土地係数の低落期には土地所得の分配率を低下させ、小作利率を高めるので、この調整項をして比較的小さな負の値をとらしめるであろう。ところで地主の寄生化があこれば、土地所得は農業外へ流出してゆく可能性がつよい。したがつて分配調整項が正のかなりの値をとるとすれば、資本の農業外流出が大きくなるし、それが負となれば、その流出が阻止されるであろう。そして資本の流出はそれだけ農業所得の成長を抑制するし、またその流出が阻止されれば正常な成長が可能になることは云うまでもない。

小作利率の弹性値が負であり、しかもその値が一より大であれば、限界土地係数の上昇期に土地所得の分配が減少し、その低落期にかえつてその分配分が増加することもありうる。このような事例も過去におこつている。

このようにして土地係数の大小と限界土地係数の正負とは分配率の変動を通じて農業發展を規制することになる。

前掲した二つの式は、農業所得の分配とその発展とを相互関連をもたせつつ分析する用具となる。また戦後の農地改革のもつ経済的意味も、ここにその解説の手掛りを見出でであろう。

以下において、これらの式にもられた理論的構図を背景として、土地係数と分配率の関係について計量的分析を加えてみたい。分析の中心は、第二式を変形し、これを展開しつつ、現実の資料に適用してゆくことになるが、これらの作業をおこなう理由は第一式との関連を考えることである。

さて基本的な方法が明らかになつたから、さまざまの計数の整理とその分析に移つていこう。例によつてわれわれの仕事は忍耐を要するものとなる。

註(1) この動態の基本方程式は、分配構造に規制された動態式である意味からいえば、リカルド動態論と方法的に深い関連がある。これはリカルド動態論の近代化されたもの・あるいはそのハロッド的定型化でもある。これがマルクス動態論といかなる関連にあるかを究明することは、マルクス動態論もまたリカルド説の批判的展開を試みているのだから、理論的には興味ある問題である。その究明は別の機会にはたしたい。わたしはいまリカルド、マルクス、ハロッドの動態論の比較検討を経済学方法論の問題として取扱いたく思つてゐる。

## 2 農地価格の趨勢

農地価格の長期的趨勢を明らかにすることから始めよう。先ず水田についてその相対価値を、小作料および米反収と比較して表示してみれば、第一表のようになる。いずれも米単位で表示してある。水田価格としては小峯三千男氏がその『日本耕地価格の研究』において企てた推計資料をとり、これを米単位になおし、計数のない年次については両端の年次のあいだにあつて同一変動率をもつて推移したと仮定して補間したうえで表示の期間区分に編成した。水

第1表 水田価値・小作料・米反収(1) (米単位の計数と指数)

	水田価値		小作料		米反収	
	斗/反	指 数	斗/反	指 数	斗/反	指 数
明治	11～20	88.70	100.00	7.26	100.00	12.27
	16～25	92.78	104.61	8.48	116.83	13.57
	21～30	116.24	131.05	9.53	131.25	13.88
	26～35	136.19	153.55	9.76	134.42	14.28
	31～40	130.93	147.61	9.87	135.93	15.51
	36～大正 1	133.06	150.02	9.99	137.58	16.58
	41～大正 6	162.96	183.73	10.23	140.89	17.63
	大正 2～11	178.06	200.75	10.31	141.99	18.51
大正	7～昭和 2	166.09	187.26	10.50	144.61	18.63
	12～昭和 7	179.71	202.62	10.51	144.75	18.56

田小作料は野田政氏の(未発表)推計を利用し、米反収は農林省の統計によつた。

明治初期より昭和恐慌にいたる長期的趨勢として先ず第一に気づくことは、第二表に示すように、その成長率から云つて水田価値が最も高く、米反収がこれにつき、水田小作料が最も低いことである。全期間を通じて、年平均の成長率は水田価値一・六%、米反収一%、小作料率〇・七%である。水田価値は小作料あるいは米反収とほぼ同じ比率で変化するのが普通のばあいであるとみられるのに、日本のばあい独り水田価値だけが速かに上昇していく。これはその理由を追及しなくてはならない問題である。

第二に、水田価値には趨勢と変動とが織りまじつていて、時期的にはその価値が低下したばあいもある。小作料あるいは米反収が上昇しつつあつた明

第2表 水田価値・小作料・米反収(2) (成長率)

(単位: %)

		水田価値	小作料	反収
明治 11～20	→ 16～25	0.9	3.1	2.1
16～25	→ 21～30	4.6	2.4	0.5
21～30	→ 26～35	3.3	0.5	0.6
26～35	→ 31～40	△0.8	0.2	1.7
31～40	→ 36～大正 1	0.3	0.3	1.3
36～大正 1	→ 41～大正 6	4.2	0.5	1.3
41～大正 6	→ 大正 2～11	1.8	0.2	1.0
大正 2～11	→ 7～昭和 2	△1.4	0.4	0.2
大正 7～昭和 2	→ 12～昭和 7	1.6	0△	0.1
平 均		1.6	0.7	1.0

1. △印は負を示す。以下同じ。

治中期と大正末期とにかけて水田価値が低下してしまふ。これは水田価格と米価の関係よりおこつたことである。名目的には水田価格は上昇したが、米価の上昇率に追付かなかつたためである。

ここで水田価値と米反収および米価率とのあらだの相関関係を分析してみると、次の回帰式がたゞらる。

$$2.1) \quad A = -102.51 + 0.5661P_r$$

$$+ 1.4577O_r$$

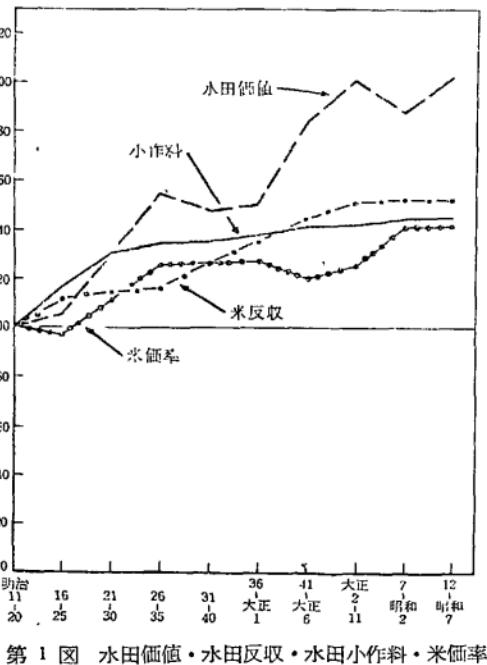
$$R = 0.9590$$

Aは水田価値、 $P_r$ は米価率、 $O_r$ は米反収をあらわす。なお分析に用いた計数は第一表および第四表に示されてゐるが、参照された。この回帰式から平均弹性値を求めるに、水田価値は米価率に対しても○・四三四四、米反収に対しては一・二一三一となる。米反収の上昇以上に水田価値が上昇してゐた関係が示される。

水田価値と水田小作料および米価率とのあらだの相関関係を分析してみると

$$2.2) \quad A = -155.86 + 0.8319P_r + 1.5788R$$

$$R = 0.9122$$



第1図 水田価値・水田反収・水田小作料・米価率

なる回帰式がえられる。Rは小作料を示す。他は2.1)式と同じである。水田価値と小作料との関係を平均弾性値のかたわら表現する。1・114111である。水田価値が小作料以上に上昇して、つた関係が示される。

時系列分析によくまれた期間のうちから、大正八年、大正十四年および昭和六年を選んで、府県別資料にもとづき水田価値をこれを規定するとおもわれる要因と相関させて分析してみる。第一に、水田価値と産米額および農家貯蓄額との相関関係を分析する。資料は、これらも前掲『日本耕地価格の研究』所収のものであり、それぞれの全国平均を100とする指標となつた。水田価値をA、産米額をO<sub>r</sub>、貯蓄額をSとすれば次の回帰式がえられる。

$$2.3) \quad [\text{大正}8\text{年}] \quad A = 1.029O_r + 0.121S - 15$$

$$R = 0.7824$$

$$[\text{大正}14\text{年}] \quad A = 8.73 + 0.8624O_r + 0.0503S$$

$$R = 0.6536$$

$$[\text{昭和}6\text{年}] \quad A = 62.01 + 0.0592O_r + 0.3207S$$

$$R = 0.7179$$

また同様の資料によると、水田価値と小作料(R) および金利(-i)とのあらだの相関関係を分析すれば、次の回帰式がえられる。

$$2.4) \quad [\text{大正}8\text{年}] \quad A = 66.46 + 0.8322R - 0.6968i$$

$$R = 0.7647$$

$$[\text{大正}14\text{年}] \quad A = 63.02 + 0.7645R - 0.3947i$$

$$R = 0.7304$$

$$[昭和 6 年] A = 68.79 + 1.0069R - 0.6948i$$

$$R = 0.8290$$

これらのクロスセックション・アナリシスの結果は前の時系列分析のばあいと異つて、水田価格は産米額や小作料に對してそれほど彈力的ではないようみえる。このことから考へると、水田価格の変化は歴史的な制度と經濟の変動によつてよく左右されるのではないかと思われる。ひとたびある水準がたてられると、同一時点においては、産米額や小作料などの短期的な変動によつて影響されるところ比較的少ないのでなかろうか。

次に畠地価値、その水田に対する価格率および畠小作料を一括して第三表に表示しておいた。畠地についても、その資料および推計の方法は水田のばあいと同じである。畠地は水田に比べて相対的に価格上昇が烈しく、その価格比率は明治初期の三六・五%より昭和初期の六一・五%へと上昇しており、またその価格の上昇は小作料に比べてもはるかに高くなる。ここでも畠地価格はなぜ速かに上昇していくのか、その理由を追及しなくてはならなくなる。問題は水田のばあいと相似している。農地価格の上昇をもたらした要因としては次のようなものがあげら

第 3 表 畠地価値・田畠価格率・畠小作料  
(米単位の計数) (単位: 反当斗)

	畠地価値	田畠価格率		畠地小作料
		反当斗	%	
明治 11~20	32.41	36.54	—	3.97
16~25	38.60	41.60	2.6	3.99
21~30	54.28	46.70	2.4	4.11
26~35	63.71	46.78	0	4.26
31~40	66.57	50.84	1.7	4.40
36~大正 1	65.96	49.57	△0.5	4.38
41~大正 6	83.24	51.08	0.6	4.43
大正 2~11	103.15	57.93	2.6	4.64
7~昭和 2	100.36	60.23	0.8	4.77
12~昭和 7	110.50	61.49	0.4	5.26

1. 畠地価値は小峰三千男『日本耕地価格の研究』所収の畠地価格を水田価値と同じ方法で推計編成替えした。
2. 畠地小作料は野田孜氏の未発表推計資料を編成替えしたものである。

れるであろう。

第一に、明治以来農地の開拓はすすめられてきたとは云え、昭和期にいたるまでその増加率は年平均〇・四%と云つた低率であつた。人口増加と所得水準の上昇につれ、農産物需要ははるかに高率な成長を示していくから、農地は常ねに稀少価値をもつた。

第二に、明治以降のインフレ傾向である。インフレ的な経済にあつては、農地は貨幣に比べて安定価値をもつてゐる。デフレ経済にあつて流動性選好が働くように、インフレ経済にあつては土地選好が作用する。あるいは農地に対する土地選好は流動性選好の日本型であると云つてもよいであろう。

第三に、地租が実質的には軽減の傾向にあつたこと。

第四に、これらにも増して大きな理由は、土地所有が農村社会においてもつ社会的意味に求められる。農村社会の秩序は地縁的結合のうえにたつてゐるにせよ、この結合形式に階層的秩序としての実体をあたえるものは、本家分家の関係、親方子方の関係と並んで地主小作の関係であつた。土地所有はたんに経済的ではなく社会的な意味をもつていた。これらの要因にわたつて説明しようとすれば、日本の経済と社会の全面につながる解説を企てねばならない。<sup>(1)</sup>が、ここではそれに立入らず、土地係数と小作利率の趨勢を究明していく。

註(1) 農村の経済と社会に関する筆者の見解は、馬場編『農村經營論』(東洋経済新報社、昭和三〇年)第一章 農村の経済と社会に展開されている。参照を望みたい。

### 3 分配率の趨勢

ここで土地係数の計測に移る。米単位の水田価値と米反収がでているので、米反収から反当所得を推計すれば、これと水田価値を比較することによつて土地係数を求めることができる。そこで水田反当所得をだすために、水田の所得率を推計しなくてはならない。

すでに述べたように米反収は明治初期から昭和初期にかけて年率一%ほど上昇している。この米反収の上昇の背後にはその所得率の低下が潜んでいるであろうことは予め推測されるところである。ところで米反収は明治初期より中期にかけてと、明治末期より大正初期にかけてかなりの上昇率を示してゐる。前期のそれは西南農法の東漸によるものであり、後期のそれは西南農法が西欧農法と結びついて体系化され、それが農事改良の名のもとに普及していくことに負うところが多い。普及された技術は品種改良と肥培管理を中心とするものであり、日本の小農經營に適合したものであつた。大規模の資本投下を要せず、しかも短期的に効果を期待しようと云つた小農技術であつたから、この技術改良はそれほど大巾に所得率を低下せしめるものではなかつた。しかしそれでも所得率の低下がなかつたわけではなく、それは明治初期の八七%から次第に低下してゆき、金肥の入り始める大正期には七五%といどになる。水田反当所得の上昇は米反収のそれより低率になる。

米反収に比べて上昇著しい土地価額は、水田所得率の低下の傾向と結びついて、水田經營における土地係数を上昇せしめてゆく。土地係数は、第四表が示すように、明治初期の八・三五より漸増してゆき、昭和初期には一一・八四となる。

次に小作利率。小作料は米反収に比べてもその上昇率が低目であつたことはすでに述べた。水田価値は米反収より速かに上昇していつたのだから、土地係数とは逆に、小作利率は低下の傾向を示すことになる。第四表が示すよう

に、それは明治初期の八・一八%より漸減して昭和初期の五・八五%となる。小作利率の低下は土地係数の上昇によつたものとも云える。もし土地係数が上昇せずに小作利率が低下したのなら、それは小作農經營の小作料負担を実質的に軽減せしめるものとなるが、事情はかならずしもそうではなかつた。土地係数の著しい上昇があつたために、小作料そのものが低下しなくとも、いな上昇してさえも、小作利率は低落してゆく。しかし寄生地主制の確立のおこなわれた時に、なにゆえ小作利率が低下したのか。あるいはむしろ小作利率の低下しつつあつた時期に、なにゆえ土地の集中があこなわれたのか。これは問わるべき問題である。これに対しても、地租の実質的低下をその理由としてあげることができよう。明治六年地租改正によつて定められた税率は法定地価の三%であつたが、十一年には二・五%に下げられた。その後、法定地価に対して現実の地価が上昇してゆくにつれて地租負担は実質的に軽減されていつた。この事情を思ひ合せれば、小作利率の低下が地主にとつて土地利廻りを実質的に縮減せしめるものとのみは云えないのではないかと思う。

土地係数と小作利率が明らかになつたから、この両者を掛けあわせれば、小作地における農業所得に対する小作料負担が算出される。土地係数は農業所得を一としたばいの土地価値であるから、これに小作利率を掛けたものは同じ単位における小作料を示すことになるからである。これがさきに示した  $rL = Ry$  の意味するところでもある。小作地における土地所得の分配率は、第五表に示すように、明治初期の六八・三〇%より明治中期には八七・一七%に上

第4表 土地係数・小作利率・米価率  
(水田の場合)

	土地係数	小作利率	米価率
	倍	%	%
明治 11~20	8.35	8.18	100.00
16~25	8.15	9.14	96.98
21~30	10.63	8.20	111.79
26~35	11.30	7.17	125.72
31~40	10.09	7.54	125.81
36~大正 1	9.79	7.51	126.58
41~大正 6	11.47	6.28	121.48
大正 2~11	12.19	5.79	125.58
7~昭和 2	11.66	6.32	142.43
12~昭和 7	12.84	5.85	142.27

昇するが、その後大正初期まで低下してゆき、以後再び上昇して昭和初期七五・一%となる。ただしこれは小作料そのものが低下したためではなく、小作料の上昇率が水田米所得のそれよりも低かつたからである。それはとにかく、小作農経営にあたつては水田所得の七、八割が小作料として流出してゆくことを示すもので、労働所得の分配率が極めて低いことを明示している。もつとも水田裏作については、小作料はすべて表作にかかるとみられるので、裏作の所得はその殆んどが労働所得となる。したがつてここに示された分配率は過大評価の傾向をもつてゐることを注意されたい。

水田がすべて自作地であれば、土地所得と労働所得の分割は観念的なものとなり、擬制計算によつて示す他はない。土地所得の擬制計算にあたつて、土地価格に乗せられる利率は公債利子より高からぬものとの通念に従つて、明治期五分、以後は四分とすれば、第五表のごとき土地所得の分配率がでる。それはすべての期間を通じて小作のそれより低い。もし反当所得について小作・自作に大きな相異がないとすれば、自作の労働報酬は小作より高くなる。自作のはあい、土地所得が經營内に留保されるばかりでなく、その労働報酬も高くなる。これは土地に対する獲得欲を高める。水田価値の上昇の著しいことを説明するひとつの一要因として、前にあげた要因にこのことをも附加すべきであろう。

第5表 土地所得の分配率(一)  
(水田の場合)

	小作型	自作型	総合
	A	B	%
明治11~20	68.30	41.75	
16~25	74.49	40.75	
21~30	87.17	53.15	
26~35	81.02	56.50	
31~40	76.08	50.45	
36~大正1	73.30	48.80	61.05
41~大正6	72.03	57.35	64.82
大正2~11	70.58	48.76	59.98
7~昭和2	73.69	46.64	60.57
12~昭和7	75.11	51.36	63.40

Aは土地価額に小作利率を乗じて土地所得を算出したもの。

Bは地価額に1~7期は年5分、8~10期は4分を乗じたものを土地所得とみた。

土地所得分配率について自作型と小作型との二つの計数をあげた。これを水田における自作地と小作地の比率をウェイトとして加重平均すれば全国平均の分配率が求められる。ところが明治三十六年以前については自作・小作地別の比率がえられないもので、この時期については明確な計数をだせない。明治三十六年以後については、第五表に示すように、平均分配率は二つの計数のほぼ中間にあつる。

次に田畠合せた全国の集計量についての計数を第六表に示す。農業所得・農地価値および小作料を米単位に換算して表示しておいた。これから土地係数小作利率および土地所得分配率を求めることができる。土地係数は明治初期の五・九二より明治中期に向つて上昇してゆき、以後一時低下するが、大正期より昭和期にかけて再び上昇して、昭和初期には一〇・四六となる。いずれの時期においても水田の土地係数よりやや低目である。小作利率は明治初期の九・〇四%より漸減して昭和初期の五・四六%となる。水田のそれと比べると明治初期にはこれを上廻つていたが、ヨリ大きな低下率を示したため、次第にこれを下廻り始める。土地係数と小作利率を掛け合せた小作地の土地所得分配率は、水田のばあいより低く、明治初期の五三・三%より明治中期には六〇%近くへ上昇するが、以来大正末期までは漸減してゆき、大正

第6表 土地係数・小作利率および土地所得分配率（農業經營の集計）

		農業所得	農地価値	小作料	土地係数	小作利率	土地所得分配率
		千石(米)	千石(米)	千石(米)	L (倍)	r (%)	Ry (%)
明 治	11 ~ 20	49,153	291,044	26,300	5.92	9.04	53.5
	16 ~ 25	56,186	328,235	30,665	5.84	9.43	55.1
	21 ~ 30	59,720	442,813	35,543	7.41	8.03	59.5
	26 ~ 35	65,427	527,981	37,137	8.07	7.03	56.8
	31 ~ 40	72,828	534,135	38,792	7.33	7.26	53.3
	36 ~ 大	78,019	561,616	40,659	7.20	7.24	52.1
大 正	正 1	81,517	723,860	43,197	8.88	5.97	53.0
	41 ~ 大	86,451	855,315	45,573	9.89	5.33	52.7
	2 ~ 呭	86,598	822,772	47,276	9.50	5.75	54.6
	7 ~ 呏	85,125	890,769	48,637	10.46	5.46	57.1
	12 ~ 呏						

土地所得分配率は小作型のもの。

末期より昭和初期にかけて再び上昇して、五七・一%となる。自作地のは  
あいの分配率を擬制計算すれば、第七表に示すように、明治初期の二九・  
六%より漸増して昭和初期の四一・八%へ至つてゐる。このばあいにも、  
小作料に比べて自作地利子は低くでる。ところで水田のばあい自作地の比  
率は明治末期の五〇%より昭和初期の四八%へと微減しており、畠地のば  
あい六〇%より五九%へとやはり微減してゐる。また田畠比率では田が畠  
より僅かばかり高い。これらのことと勘案すると、全国平均の土地所得の  
分配率は大正期より昭和期にかけてほぼ五〇%といどであつたとみて大過  
ないであらう。詳しくは第七表の第三らんを見られたい。<sup>(1)</sup>

註(1) この推計は梅村又次氏の推計に比べると土地所得の分配率が僅かばかり  
低くなつてゐる。(梅村又次著「農業における分配率」都留・大川編『日本經濟の分析』第一卷所収、を参照されたい。)

#### 4 農業発展と分配率

農業所得の分配率が農業発展のうちでいかなる機能をはたすかについては、すでに農業動態の基本方程式を用いて  
説明した。この方程式を適用することは、たしかに興味ある仕事であるが、ここでは分配率の究明が中心の問題であ  
るから、これを全面的にとりあげることはしない。ただ土地係数と分配率に関連ある部分だけを展開してみる。  
すでにみたように、小作料は水田經營においても農業經營全般を通じても上昇していつた。ただ分配率のかたちで

これを表現すれば、時期によつて低下の傾向を示しているが、これは所得の成長率の方が小作料のそれよりも大であつたためである。ところが限界土地係数を算定してみると、時期によつては負となつてゐるはあいもある。限界土地係数が負であつて、しかも小作料が上昇してゐるのは、さきに示した小作利率の土地価格に対する弹性値が一より大きな値をとつたためである。その関係を説明してみる。

初めに水田經營について述べる。第八表に所得成長率・限界土地係数・小作料分配増加率・小作利率の弹性値を一括してかげておいた。これらの計数のあいだには、 $G_a L' = \frac{\Delta R_y}{r(1+e)}$  の関係がある。反当所得は大正期より昭和期にかけての二つの期間において（第八期より第九期と第九期より第十期とにかくて）低下していく他は、いずれも上昇してゐる。これに対しても限界土地係数は概して正の値をとるが、たゞ明治中期（第四期より五期）と昭和初期にかけて（第九期より第十期）は負の値をとつてゐる。この二つの事項を合せて考へると、明治中期には（第四期より第五期へかけては）所得は上昇したが、土地価格は低落し、大正末期には（第八期より第九期へかけては）所得も土地価格も低落しており、また昭和初期には（第九期より第十期へかけては）所得は低落したが土地価格は上昇してゐることがわかる。したがつて  $G_a L'$  に対応する分配調整項  $\frac{\Delta R_y}{r(1+e)}$  は明治中期（第四期より第五期へ）と大正末期（第八期より第九期へ）においては負になるはずである。しかるにいずれの時期において

第8表 水田經營の発展と分配率

	所得成長率 $G_a$ (1)	限界土地係数	小作料增加率 $\Delta R_y$ (%)	小作料弹性値 $e$
		%		
明治11～20	→16～25	6.76	5.30	10.72
	16～25	0.96	213.23	9.61
	21～30	4.56	36.27	1.91
	26～35	7.09	△5.72	0.84
	31～40	4.91	3.18	0.88
	36～大正 1	4.01	52.46	1.69
	36～大正 1～41～大正 6	2.74	37.75	0.55
	41～大正 6～大正 2～11	△2.53	33.25	1.33
大正 2～11	→7～昭和 2	△1.86	△52.38	0.08
7～昭和 7				△0.91

(1) 成長率と増加率は期別、すなわち5カ年のそれである。

ても小作料は上昇しているので、この二つの時期において分配調整項を負にするものは、負のしかも一より大なる値をもつ小作利率の弹性値をおいてはない。小作利率の弹性値は概して負の値をとるが、この二つの時期においては他の時期と異つて一より大なる負の値をとつてゐる。このことが、限界土地係数の正負にかかわりなく、全期を通じて小作料を漸増せしめている理由であると云つてもよいであろう。

次に農業經營の全般についてみる。ここで第九表をみられたい。全期を通じて所得成長率が負になるのは大正末期より昭和初期にかけてただ一期のみであり、限界土地係数が負となるのはほぼ同じ時期の二期だけである。したがつて分配調整項が負になるのは大正末期（第八期より第九期へかけて）のただ一期のみといふことになる。ところが、この時期、水田經營のばあいと同じく、小作利率は負の一より大なる値をとつて、そうでなければ負になつたであろう小作料増加率を、この時期においても他の期とおなじく正にしてゐる。その結果、すべての期間を通じて小作料は増加することになつた。農地価格や農業所得の増減にときに変動があつても、小作料は制度的にかなりの硬直性をもつてゐたことが、これによつて明かである。それは日本の地主制度がいまだ強固であつたことを示してゐると云えよう。

ここで考察された明治初期から昭和初期へかけて、農業所得の成長率は概して低下の傾向を示してゐる。とくに明治末期より大正初期をひとつの転機として

第9表 農業經營の発展と分配率

	所得成長率 G <sub>a</sub>	限界土地係数 L'	小作料増加率 △R <sub>y</sub>	小作料率性値 e	
				%	倍
明治11~20	→16~25	12.52	5.29	8.30	0.37
16~25	→21~30	5.92	32.40	7.66	△0.67
21~30	→26~35	8.72	14.93	2.44	△0.88
26~35	→31~40	10.16	0.83	2.28	2.76
31~40	→36~大正 1	6.65	5.29	2.39	△0.06
36~大正 1	→41~大正 6	4.29	46.39	3.12	△0.95
41~大正 6	→大正 2~11	5.71	26.62	2.75	△0.78
大正 2~11	→7~昭和 2	0.17	△221.29	1.97	△1.84
7~昭和 2	→12~昭和 7	△1.73	△46.13	1.60	△0.70

て、その成長率は明白に低下している。この農業発展の鈍化は、小作料をして硬直ならしめていた地主制度と相い矛盾する傾向にあることは云うまでもない。農業所得の成長率の鈍化してゆく過程において、硬直的な小作料を制度的に強制しようとするとは、社会的抵抗にあう。そこに生れる矛盾は、やがて農地改革による止揚を呼びおこすことになる。その説明に入るに先立つて、戦前の分配構造の内部連関を分析しておきたい。

## 二、戦前の分配構造

### 5 労働報酬分配率の分析

農業所得における分配率の長期的傾向の分析によつて、分配率を規定する要因として土地係数が重要な意味をもつてゐることを知つた。土地係数は小作利率と結びついて土地所得の分配率を決定する。また分配率と農業発展との関連を明らかにするにも、土地係数と小作利率とがその分析の手掛りとなることも述べた。ここでは土地係数と小作利率が労働所得、とくに自家労働報酬の分配率と水準を規定してゆく関係を分析してみたい。このばあい労働報酬分配率と土地所得分配率とは負の相関をもつてゐるから、その分析は農業所得の分配構造の解明に役立つことはいうまでもないが、さらに労働報酬の水準についての要因分析は農業発展の様相を側面から究明することになるであろう。

これらの関係には、自作・自小作・小作と云つた経営構造の相異が絡み合つてゐるので、経営構造別に分析してゆくことにしたい。資料としては大正十三年より昭和十六年にいたる『農家経済調査』の全府県の平均を利用する。この経済調査は大正十三年より昭和五年にいたる期間と、昭和六年より十六年にいたる期間において調査企画を別にし

第10表 農業所得の分配(1)

		(自作)	(単位: %)			
		土地 所得	資本 所得	労働 所得	留保率	流出率
大正	13	34.30	17.27	48.43	92.27	7.73
	14	33.55	14.79	51.66	90.61	9.39
昭和	1	37.13	18.19	44.68	88.36	11.64
	2	41.77	18.39	39.84	90.24	9.76
	3	43.74	18.89	37.37	89.53	10.47
	4	43.23	18.72	38.05	89.81	10.19
	5	62.86	29.63	7.51	87.93	12.02
	6	48.86	16.27	34.87	91.14	8.86
	7	42.08	13.12	44.80	91.18	8.82
	8	35.00	10.63	54.37	92.95	7.05
	9	34.59	9.78	55.63	93.07	6.93
	10	31.30	8.73	59.97	93.55	6.45
	11	27.02	8.22	64.76	95.24	4.76
	12	23.86	6.81	69.33	96.22	3.78
	13	23.13	6.10	70.77	95.73	4.27
	14	16.71	4.91	78.38	96.45	3.55
	12	17.87	5.03	77.10	95.60	4.40
	16	19.27	6.61	74.12	95.43	4.57

第11表 農業所得の分配(2)

		(自作)	(単位: %)			
		土地 所得	資本 所得	労働 所得	保留率	流出率
大正	13	40.33	9.33	50.34	74.01	25.99
	14	35.31	8.73	55.96	78.21	21.79
昭和	1	39.58	9.72	50.70	75.52	24.48
	2	38.55	13.13	48.32	73.57	26.43
	3	36.49	11.06	52.45	74.08	25.92
	4	38.48	10.44	51.08	73.56	26.44
	5	50.33	18.58	31.09	70.71	29.29
	6	44.63	11.45	43.92	73.88	26.12
	7	39.71	9.26	51.03	74.71	25.29
	8	34.51	8.52	56.97	77.03	22.97
	9	36.69	7.98	55.33	75.35	24.65
	10	33.07	6.52	60.41	77.07	22.93
	11	32.26	6.21	61.53	77.05	22.95
	12	30.77	5.59	63.64	74.85	25.15
	13	29.18	4.94	65.88	78.41	21.59
	14	22.74	3.55	73.71	82.62	17.38
	15	22.26	4.29	73.45	84.08	15.92
	16	23.98	5.23	70.79	83.58	16.42

ているが、その相異が分析結果を歪めることが比較的少ないよう留意してゆく。年系列の計数をそのまま使わないと、ヨニの関係をもととする比率あるいは指標を利用する。もとよりこれだけで調査企画の差異を十分に調整することはできないが、ナマの計数を用いるよりはよいであろう。

分配率の計測結果を第二図および第一〇表より第一一二表までに示しておく。自作・自小作・小作別に、農業所得の流出率と留保率および土地・資本・労働への分配率などが一括されてある。なお自作地利子・小作料・自己資本利子・負債利子・自家労働報酬・雇用労賃の比率は附表に示してある。この分配率の計測にあたつて、経営外に流出してゆく小作料・負債利子・雇用労賃については問題はないが、経営内に留保される農業所得の自作地利子・自己資本

利子・労働報酬への分割については擬制計算が必要となるので、自作地利率は四分、自己資本利率は五分として計上した。これは「農家経済調査」（大正一三・昭和五年）の計算の仕方に従つたのである。この結果を前節の計測と比べると、土地所得分配率がやや低目にでている傾向がある。それは推計のもととした資料の相異によるものであるが、そのいずれが眞実に近いか、その断定は困難である。ただ明らかなることは、「農家経済調査」の対象農家が大正十三年より昭和五年までは自作・自小作・小作とも平均して一町七七八反、昭和六年より十六年までは一町二二・三反で上層偏倚の傾向があることである。しかしこれが分配率にあたえるバイアスを修正することは困難である。これはこのような推計につきまと難点であるが、このことについておこりうる批判は甘んじて受ける他はない。

農業所得の分配率のうちから自家労働報酬のそれを選んで、この大小を規定する要因分析を試みる。農業資本のうちでは農地が固定資本より圧倒的な比重を占めており、また農業労働のうちでは自家労働が雇用労働に比べて著しく多いので、農業所得の分配率のうちでは自家労働報酬と土地所得が最も重要な地位を占め、この二つのあいだに負の相關があることは明かである。そこで自家労働報酬分配率を $l_y$ とすれば、これは土地所得分配率 $R_y$ とのあいだに

$$l_y = F(R_y)$$

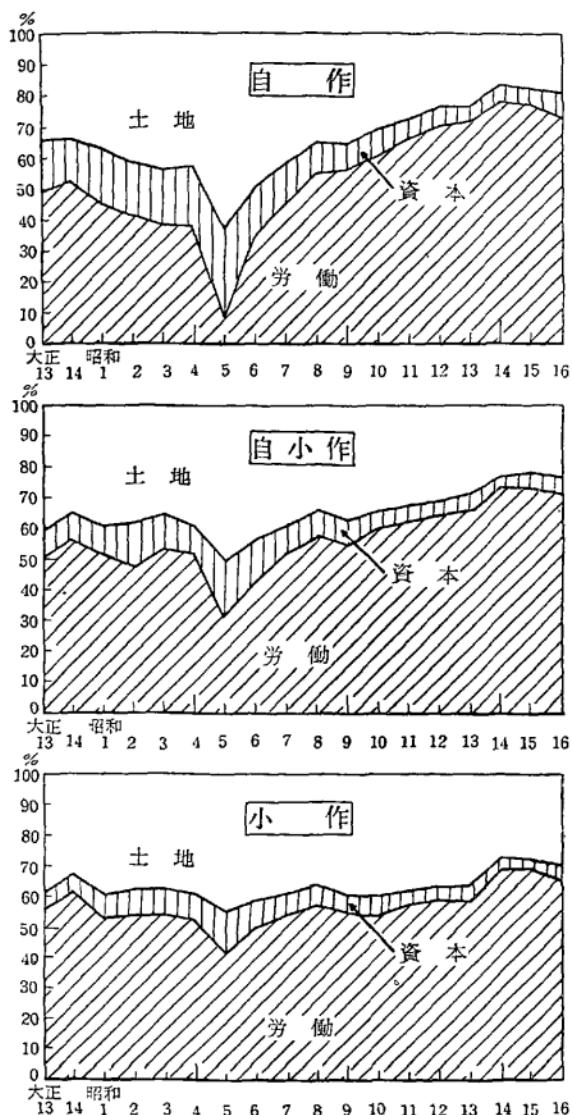
第12表 農業所得の分配(3)

(小作) (単位: %)

		土地 所得	資本 所得	労働 所得	留保率	流出率
大正	13	39.27	5.98	54.75	58.37	41.63
	14	32.72	5.79	61.49	65.33	34.67
昭和	1	39.79	7.24	52.97	57.89	42.11
	2	37.49	8.61	53.90	60.46	39.54
	3	36.73	8.70	54.57	61.33	38.67
	4	39.11	8.44	52.45	59.47	40.53
	5	44.26	14.26	41.48	54.23	45.77
	6	40.84	9.02	50.14	57.99	42.01
	7	39.11	7.16	53.73	60.09	39.91
	8	36.13	6.27	57.60	62.97	37.03
	9	39.47	5.77	54.76	60.16	39.84
	10	40.28	5.37	54.35	59.28	40.72
	11	37.89	4.40	57.71	62.21	37.79
	12	36.04	4.18	59.78	63.96	36.04
	13	36.63	3.98	59.39	63.54	36.46
	14	27.60	2.92	69.48	72.06	27.94
	15	27.59	3.42	68.99	72.70	27.30
	16	29.98	3.95	66.07	70.39	29.61

の関係があり、 $R_y = rL$  やあるから  
 $I_y = F(r, L)$   
 とみてよい。したがって  $r$  と  $L$  のあいだには負の相関があるので、これは更に簡略化しよ、

$$3.1) \quad I_y = f(L)$$



第2図 農業所得の分配

と書き換えて差支えないであろう。この理論式に自作、自小作、小作別の資料を代入して、これを経験式にかえてみたい。

自作、自小作、小作別に労働報酬分配率と土地係数を一括して第一三表に示しておいた。労働報酬分配率を比べてみると、自作はそれが異常に低い昭和五年を除いて大正十三年より昭和十六年にいたる期間において平均五一・四六%であり、自小作と小作は昭和五年を含めての平均においてそれぞれ五三・四五%と五四・五四%である。分配率から云々れば自作、自小作、小作の順で高くなる。またその変異係数をみると、自作三一・五〇%、自小作二一・四六%、小作一三・六六%となつて、自作、自小作、小作の順でその変動の振幅が小さくなる。しかしこれらを通じて、いずれも分配率は不況期に低く、好況期に向つて上昇している。

土地係数は分配率とは全く逆の傾向を示す。それは平均して自作七・九七、自小作七・六五、小作七・一四であり、また不況期に高く、好況期に向つて低下している。のことから、分配率と土地係数とは負の相

第13表 労働報酬分配率と土地係数

	自 作		自 小 作		小 作		
	労働報酬分配率	土地係数	労働報酬分配率	土地係数	労働報酬分配率	土地係数	
大正	13	43.83	8.50	41.71	8.69	51.01	7.71
	14	43.73	8.36	50.83	7.98	58.22	7.29
	昭和	34.57	9.24	45.45	9.39	49.40	8.28
		32.01	10.39	44.43	8.96	50.53	7.80
		30.05	10.87	47.48	8.68	51.00	8.40
		31.44	10.79	46.78	9.41	48.79	9.20
		0.47	15.81	26.29	13.31	36.80	12.71
		31.88	12.15	41.92	11.47	48.10	9.62
		41.71	10.31	48.87	9.19	51.97	8.13
		51.87	8.59	54.85	7.85	55.80	7.51
		53.23	8.34	53.46	7.63	53.15	7.45
		57.73	7.40	58.75	6.46	52.73	6.41
		62.72	6.61	59.55	6.02	56.49	5.76
		67.63	5.82	61.91	5.53	58.62	5.20
		68.70	5.55	63.92	5.18	58.13	4.84
		76.64	3.99	72.05	3.65	68.46	3.72
		75.44	4.07	71.71	3.95	67.87	4.01
		71.62	4.57	69.09	4.39	64.72	4.49

1. 労働報酬分配率は%，土地係数は倍を単位とする。
2. 相関分析にあたつて自作のみは、異常な年次昭和5年を除いた。

闇を示すやあらういふはやじに明るかやぬ。

労働報酬分配率と土地係数のあらだの相関関係を、先ず自作について分析してみると、第一三表の計数より

$$3.2) \quad l_y = 101.43 - 6.2996L$$

$$r = -0.9567$$

なる回帰式が得られる。これから労働報酬分配率の土地係数に対する平均弹性値を求めれば、(一〇・九七五八となる。異常と思われる昭和五年を除いてみれば、土地係数は大正十三年の八・五〇より昭和恐慌にかけて上昇してゆきこれよりの立直りにつれて低落してきて四前後までにおちる。これは逆に労働報酬分配率は大正十三年の四三・八三より昭和恐慌期には三〇%台におち、これよりの立直りにつれて四〇%に回復する。その関係が(一〇・九七五八と並う平均弹性値によつて示される。

自小作については、第一三表に示す計数を分析して

$$3.3) \quad l_y = 87.38 - 4.4357L$$

$$r = -0.9757$$

なる回帰式を得た。平均弹性値は(一〇・六三四七である。小作については第一三表を分析して、

$$3.4) \quad l_y = 73.45 - 2.6483L$$

$$r = -0.8557$$

なる回帰式を得た。平均弹性値は(一〇・三四六七である。自小作、小作については自作と相似た関係があるが、ただ労働報酬分配率の土地係数に対する弹性値は、自作、自小作、小作の順で小さくなつてゐるのは注目に値する。

## 6 労働報酬の水準を規定するもの

農業所得の分配を労働報酬分配率を中心としてみたのに対応して、農業所得の成長を示す指標として労働報酬の水準の変化を選び、これを規定する要因を分析してみたい。ここで労働報酬の水準を示すものとしては雇用労賃を基準とする指数を使う。このばあいいずれも一人一日あたりのそれを比較することは云うまでもない。この指数を  $I_w$  とすれば、これは賃銀単位における労働報酬を示すことになる。

労働報酬の水準を規定するものは、労働単位あたりの農業所得とその分配の態様である。このばあい所得を賃銀単位であらわすものとする。ところで所得の水準を規定するものは土地係数と資本係数であり、またその分配を規定するものもこれら係数とその利率である。そしてこの係数と利率とは、所得や土地あるいは資本をいかなる単位で表現するかに関わりない。そこで労働報酬を規定するものとして、

$$I_w = F(L, C, r, i)$$

なる函数式を考えることができる。ここで、 $i$  は資本効率である。資本係数に比べて土地係数ははるかに大きく、また二つのあいだには相関関係があるとすれば、これを簡略化して、

$$4.1) \quad I_w = f(L, r)$$

とみてよい。また  $L$  と  $r$  のあいだに相関関係があるとすれば、 $I_w$  を規定するものとして、 $L$  あるいは  $r$  のいづれか一つを選ぶこともできる。最初に  $I_w$  と  $r$  との関係を分析する。

労働報酬指数を自作、自小作、小作別に一括して第一四表に示しておいた。これらの指數は自作、自小作、小作そ

れぞれの雇用労賃を基準としてその労働報酬を指數化したものであるから、単純にヨコの比較はできないことに留意された。これらの指數は自作、自小作、小作の別なく不況期においては低く好況期において高くなつてあり、不況期においては労働報酬が雇用労賃以下になることもまれではなし。そのような時期は昭和一年より十六年のあいだにおこり、自作七年、自小作三年、小作五年を記録しつづけた。これは自小作經營が他に比べて合理的であることを示してゐるとも云える。

この相対的な自家労働報酬が小作利率といかなる関係にたつてゐるかを分析してみる。小作利率は自作、自小作、小作別に一括して第一五表に示してある。この表と前表との計数を用ひて、相關分析を試みて、次のような回帰式を得た。

$$4.2) \text{ [自作]} I_w = 14.84 + 17.7528r$$

$$r = 0.6140$$

$$4.3) \text{ [自小作]} I_w = -4.17 + 26.6140r$$

$$r = 0.8160$$

$$4.4) \text{ [小作]} I_w = 8.28 + 21.8960r$$

$$r = 0.6614$$

第14表 労働報酬指數

	昭和	雇用労働基準の指數			小作基準の指數	
		自作	自小作	小作	自作	自小作
	1	74.1	89.0	95.8	75.8	96.8
	2	68.1	97.6	98.3	61.8	82.7
	3	71.2	105.5	69.8	63.4	100.9
	4	68.7	107.0	88.5	66.8	102.7
	5	0.8	53.3	57.0	—	71.6
	6	66.1	105.8	103.5	70.4	89.3
	7	91.9	133.6	132.2	82.4	106.6
	8	140.6	186.2	181.5	98.4	114.1
	9	144.7	168.9	186.6	99.3	109.7
	10	173.1	216.2	173.0	113.1	127.1
	11	165.5	182.4	131.0	124.7	130.2
	12	268.4	186.4	161.6	123.1	114.5
	13	175.1	141.4	171.0	127.1	114.0
	14	203.6	232.6	175.3	135.2	133.4
	15	177.0	177.1	215.0	131.1	130.8
	16	134.6	171.6	102.4	137.0	135.5
	平均	134.9	147.5	134.0	100.7	110.0

1. 自作のみは平均をだすのに、昭和5年を除外して他の平均をとつた。
2. 相関分析にあたつても自作のみ昭和5年を除外した。

以上の式をもとにして労働報酬の小作利率に対する平均弹性値を求めれば

$$\text{自 作} \quad ○ \cdot 8894$$

$$\text{自小作} \quad 1 \cdot 01173$$

$$\text{小 作} \quad ○ \cdot 9371$$

となる。これにせよ小作利率の上昇は、○・九～一・〇の弹性値をもつて労働報酬を高めることになる。じつや自作ならとにかく

く、小作にあっても小作利率の上昇が労働報酬に有利に作用することは解し難いとする向きもある。しかし小作利率の上昇が、小作料そのものの上昇と云うより土地価額の相対的低下によつておこつたものであることを考えれば、むづして理解し難い事柄ではない。小作利率と土地係数のあいだには明らかに負の相関がある。11)のあいだの関係を分析してみれば、次のよしな回帰式がえられ。

$$4.5) [\text{自 作}] r = 12.05 - 0.6895L$$

$$r = -0.8132$$

$$4.6) [\text{自小作}] r = 9.77 - 0.5376L$$

$$r = -0.9415$$

$$4.7) [\text{小 作}] r = 8.99 - 0.4690L$$

$$r = -0.8302$$

第15表 小作利率

(単位・%)

	自作	自小作	小作
大正 昭和	5.43	5.60	5.17
	4.60	5.10	4.52
	4.86	4.53	4.87
	4.71	4.63	4.88
	4.63	4.44	4.40
	4.16	4.19	4.28
	3.42	3.51	3.43
	4.41	3.78	4.26
	5.54	4.65	4.88
	5.37	4.81	4.88
	8.65	5.67	5.42
	8.65	6.33	6.53
	6.33	6.92	6.85
	6.58	7.17	7.26
	8.31	7.27	8.02
	8.73	8.55	7.71
	11.30	7.48	7.23
	9.16	7.26	7.01

次に、労働報酬指數と土地係數との相関關係を分析してみると、次のような回帰式が求められる。

$$4.8) \quad [\text{自作}] \quad l_w = 278.44 - 18.1528L$$

$$r = -0.8111$$

$$4.9) \quad [\text{自小作}] \quad l_w = 257.21 - 15.5462L$$

$$r = -0.8357$$

$$4.10) \quad [\text{小作}] \quad l_w = 229.59 - 13.4881L$$

$$r = -0.6846$$

労働報酬と土地係數のあいだには負の相関があり、その相関關係は労働報酬と小作利率のばあくよりも高い。それを平均弹性値のかたちで表現すれば

自作	(一)一・〇六五六
自小作	(一〇・八〇)一七
小作	(一〇・七一)三五

となる。土地係數の低下が労働報酬の分配率を上昇せしめることはすでに述べたが、それはさらに報酬水準を高めることがここに明かになつた。

ここで自作・自小作・小作の労働報酬を比較してみる。そのため小作の労働報酬を基準として自作と自小作のそれを指數化する。それは第一四表に示したようになる。これによると、昭和一年より十六年にいたるあいだにおいて自作は平均して一〇〇・六五であり、自小作は一〇九・九八である。したがつて労働報酬は自小作が最も高く、自作が

これにつき、小作が最も劣ることになる。自、小作はよほど不況期でなければ小作より高い労働報酬をうるが、自作は不況期においては概して小作より低くなる。さきに労働報酬分配率から云えども小作が最も高く、自小作、自作の順になると云つたが、その水準から云えども小作が最も低くなる。これは小作のばい過大な労働投下がおこなわれてゐることを示してくる。

小作基準の労働報酬指數を $I_t$ とし、これを規定する要因として、小作利率と土地係數を選んで分析する。先ず小作利率との関係を分析するに

$$4.11) \quad [\text{自} \text{ } \text{作}] \quad I_t = 27.96 + 10.752r$$

$$r=0.8353$$

$$4.12) \quad [\text{自} \text{ } \text{小} \text{作}] \quad I_t = 51.13 + 10.3247r$$

$$r=0.8573$$

なる回帰式がたつ。相関關係は正である。その關係を平均弹性値で示せば

自 作  
○・七一一六

自小作  
○・五三四八

である。自作のそれが自小作のそれより高ることは当然のことながら注目に値する。

次に労働報酬と土地係數のあいだの關係を分析すれば

$$4.13) \quad [\text{自} \text{ } \text{作}] \quad I_t = 179.60 - 9.9811L$$

$$r=-0.9540$$

$$4.14) \quad [自小作] \quad L = 158.10 - 6.3566L$$

$$r = -0.9197$$

なる回帰式がたつ。その相関関係は負であり、また相関係数は小作利率とのばあいよりも高くなる。なお労働報酬と土地係数とのあいだの関係を平均弾性値で示せば、

自 作

$$(-) (-) \cdot 7845$$

自 小 作

$$(-) (-) \cdot 4373$$

となる。

以上、農業所得の分配と労働報酬の水準とを規定する要因として土地係数と小作利率とが重要なものであることを明らかにした。ここで分析された戦前の関係が戦後、農地改革をへていかに変化していくかを、次に究明してみた。そのばあいにも、土地係数と小作利率がわれわれの分析にとつて戦略的変数となることは云うまでもないが、改革後の事態に対応して、今まで無視されてきた資本係数もわれわれの視野のなかへ入つてくるであろう。

### 三、農地改革と分配構造

#### 7 分配構造の改革

戦後おこなわれた農地改革は農業所得の分配構造に大きな変化をあたえた。昭和初期水田の五一・五%、畠地の四〇・六%は小作地であつたと述べたが、その後小作地の比率には大きな変化はなく、戦争直前においても田畠併せて

小作地は二六九万町歩、全耕地に対し四四・六二%を占めていた。農地改革はこの小作地の大半一九四万町歩を解放し、昭和二十六年には小作地を四一萬町歩、全耕地の八%でいどに減少せしめた。改革はこれにとどまらず、さらに小作料と田畠価格に統制が加えられ、いずれも低い水準に抑制された。ところで小作地の解放は農業所得の人的分配、その流出率と留保率のうえに大きな変化をもたらすし、農地価格と小作料の統制は土地係数および小作利率を同時に低下せしめることによつて、その機能的な分配のうえに大幅な変動を呼びおこした。

戦前と改革後の農業所得の分配率を、「農家経済調査」の全府県平均の計数をもととして推計してみれば、第一六表および附表四のごとくなる。一見して人的所得の流出率が縮減したことは明らかである。戦前平均二〇・七%であった流出率は、改革後には三・三六%と大幅に低下している。これはまさに制度的変革の端的な結果を物語るものである。けれどもここでわたしがヨリ多く問題にしたいことは、農地改革が土地係数と小作利率を動かすことによつて機能的な所得の分配構造のうえにどんな変革をもたらしたかである。

分配構造の変革を分析してゆくにあたつて、土地係数と小作利率の機能に重点をおくことは云うまでもないが、さらに今まで取上げなかつた資本係数にも考慮を払うこととする。それは改革後において、土地係数に対して資本係数が相対的に重要さを増してきたばかりでなく、その二つのあいだの相關関係に大きな変化があつていいからである。

第16表 農地改革前後における分配率 (1)  
(単位: %)

	土地 所得	資本 所得	労働 所得	留保率	流出率
昭和	7	40.26	9.74	50.00	74.80
	8	35.20	8.46	56.34	77.60
	9	36.94	7.83	55.23	76.01
	10	34.89	6.84	58.27	76.14
	11	32.45	6.26	61.29	77.95
	12	30.20	5.53	64.27	79.27
	13	29.60	5.01	65.39	79.29
	14	22.33	3.79	73.88	83.74
	15	22.49	4.21	73.30	84.31
	16	24.20	5.30	70.50	83.60
	24	0.32	9.46	90.22	96.54
	25	4.05	6.81	89.14	96.59
	26	3.22	6.56	90.22	96.97
	27	3.71	7.80	88.49	99.46

ある。このことが分配構造の変革にとって深い関連をもつてゐることはやがて明らかになるであらう。

ここで第一七表をみられた。農家の自家労働報酬分配率と土地係数、資本係数および小作利率を、戦前と改革後にわたつて一括して表示しておいた。分配構造の変革をこれらの要因が労働報酬分配率を規定する仕方を中心として明らかにした。

先ず、戦前における土地係数、資本係数および小作利率と分配率との相関関係を分析してみる。労働報酬分配率と土地係数とのあいだには、

$$5.1) \quad I_y = 88.52 - 0.0452L$$

$$r = -0.9960$$

とさう関係がある。また労働報酬分配率と資本係数とのあいだには、

$$5.2) \quad I_y = 92.56 - 0.3023C$$

$$r = -0.9953$$

とさう関係がある。やむは小作利率とのあいだには

$$5.3) \quad I_y = 18.37 + 6.4359r$$

$$r = -0.8886$$

とさう関係がある。視点をかえて、土地係数と資本係数のあいだの関係をみると、

第17表 労働報酬分配率とその規定要因  
(単位: %)

	労働報酬分配率	土地係数			小作利率
		Iy	L	C	
昭和	7	47.69	917.96	151.93	4.82
	8	54.29	797.94	129.92	4.88
	9	53.29	780.11	125.56	5.55
	10	56.44	673.99	110.69	6.54
	11	59.56	611.97	100.93	6.86
	12	62.74	551.73	92.47	7.20
	13	63.62	519.08	87.03	7.74
	14	72.40	378.70	66.40	8.03
	15	71.78	400.89	78.53	7.48
	16	68.63	448.34	99.21	7.17
	24	87.05	5.43	185.85	25.25
	25	86.33	102.32	130.45	3.48
	26	87.75	80.16	125.41	4.31
	27	85.65	93.48	147.80	3.66

$$5.4) \quad C = 21.15 + 0.1367L$$

$$r = -0.9634$$

とより深い正の相関関係があることが明らかになる。

$$5.5) \quad r = 10.34 - 0.0061L$$

$$r = -0.9879$$

ところ深い負の相関関係があることが明らかになる。  
 じに示された一連の回帰式は相寄つて戦前の分配構造を構成していくものとみてよいであろう。もし戦後農地改革があつたにもかかわらず分配構造に根本的な変革がなかつたとすれば、これらの回帰式に土地係数、資本係数、小作利率を代入してえられた労働報酬分配率の推計値が、改革後の観察値と相似たものとなるはずである。ところがもし二つの数値が大きく乖離するとのうのであれば、分配構造が変革したのだと推断して差支えないのである。この点を吟味してみよう。

5.1) より 5.3) にしたる三つの回帰式を適用してえられた改革後の労働報酬分配率の推計値を、その観察値と並べて一括して第一八表に表示しておいた。二つの数値を比較してみれば、資本係数をもととした推計値も小作利率をもととした推計値も、観察値より大幅に小さいことに気がつくであろう。資

第18表 分配構造の変化

(単位: %)

	労働報酬 分配率 による 推計値	土地係数 による 推計値 <sup>(1)</sup>	資本係数 による 推計値	小作利率 による 推計値	推計誤差	
					$\hat{y}$	$\hat{L}$
昭和 24	87.05	88.27	36.38	-	+ 1.22	
25	86.33	83.90	53.12	40.77	- 2.43	
26	87.75	84.90	54.65	46.11	- 2.85	
27	85.65	84.29	47.88	41.93	- 1.36	

(1) 土地係数による分配率の推計における昭和7~16年の標準誤差は士0.70%である。これを第5欄の推計誤差と比較されよ。

本係数は戦前の平均一〇四・二七%に比べて改革後のものはかなり高くなつてゐる。戦前には資本係数と労働報酬分配率とのあいだには負の相関関係があつた。この関係が妥当する限り、改革後の高い資本係数に対応して低い分配率が生れるはずである。しかし事実はこれに反してゐる。改革後の労働報酬分配率は戦前の平均六一・四%より大幅に上昇して、いずれの年次も八五%をこえてゐる。また戦前につれては小作利率と労働報酬分配率とのあいだには正の相関関係があつた。ところが改革後の小作利率は戦前の平均六・六三%よりも(二十四年を除いては)かなり低くなつてゐるから、この関係が妥当する限り、労働報酬分配率は低下するはずである。しかし事実はこのばかりにもまたこれに反してゐる。そこに分配構造の変化があつたのではないかと思わせるものがある。しかし結論を急がず土地係数と分配率の関係をみよう。

戦前につれては土地係数と労働報酬分配率とのあいだには負の相関関係があつた。改革後の土地係数は、戦前の平均六〇八・〇七%に比べて実に大幅に低下してゐる。この土地係数の低下は労働報酬分配率を上昇せしめるはずである。ところで戦前の回帰式よりえられた分配率の推計値は、観察値に比べて(二十四年を除いて)低くなつてゐる。この回帰式のもう標準誤差は〇・七〇%である。二十五、二十六両年の推計誤差はこの標準誤差の二倍以上であり、二七年も殆んど二倍である。もし戦前と改革後とが構造変化がないとすれば、観察値の分散の九九%までは回帰線より標準誤差の二倍の幅をもつた範囲のうちにあちるはずである。したがつて二十五と二十七年の観察値の偏差は戦前と同一構造の母集団に属するとは云い難いようである。なお二十四年は土地係数が僅かに五・四三%と云う異常な年であるので、たとえその観察値の偏差が誤差の二倍以内であるからと云つて、二十四年は戦前と同一母集団に属するとは云えない。なぜなら資本係数や小作利率よりの数計値と観察値との開差はあまりにも大きいからである。

このようにして、改革後の分配構造は戦前に比べて構造的変化をとげたのだと推断してよいであろう。ここでかかる変化を呼びおこしたものは何かが、次に問わるべき問題となる。けれどもこの問い合わせに対する答は簡明になされる。分配率を規定する要因相互間の関連が一変したからであると云うのが、それである。戦前であれば、土地係数と資本係数とは正の相関をもつていた。それが改革後はこの関係が破れて、土地係数が著しく低下したにもかかわらず、資本係数はかえつて上昇した。また戦前、土地係数と小作利率とのあいだには負の相関があつたのに、改革後は小作利率を高めることなく土地係数が低下した。あるいは同じことであるが、改革は土地係数と小作利率とを同時に押下げた。前掲の 5.4) と 5.5) の両式は、5.1) より 5.3) にいたる式と同じく、改革後には妥当しなくなつた。これはまことに大きな変化である。

### 8 改革後の労働報酬分配率

農地改革によつて農業所得の分配構造に著しい変化があつたことを知つた。新しい分配構造の内部連関を明らかにするために分配率の農区別比較をおこなつてみると好宜であろう。ここで昭和二十六年度について計測してみる。分配率の農区別比較の計数は第一九表および附表において一括して示してある。いずれの農区においても土地所得の分配率は著しく低く、労働所得のそれは極めて高くなつてゐる。分配構造を支えている内部連関を、戦前のばあくと同じように、労働報酬分配率を中心としてみてゆく。労働報酬分配率は南海農区の八五・三六%を最低とし、関東農区の九〇・〇九%を最高として、そのあいだに分散しており、平均は八七・八七%、標準偏差は一・三四%である。その水準も高く、分散も少ない。

労働報酬の分配率を規定する要因として土地係数を選んで分析をおこなつてきただが、農地改革以後においては、土地係数より資本係数の方が高く、農地に比べて固定資本がヨリ重要な要因となつてきていると思われる所以、ここでは労働報酬分配率と土地係数および資本係数との相関関係を分析することにした。第一〇表表示の計数について相関分析をおこなつてみる。

$$6.1) \quad I_y = 93.87 - 2.1384L - 3.5059C$$

$$R=0.7629$$

なる回帰式が導かれる。相関係数はそれほど高くなないが、有意な相関関係があることに間違はない。また土地係数と資本係数のあいだには相関関係はないから、相互相関のおそれはない。分配率と土地係数および資本係数のあいだの相関関係を平均弹性値のかたちで表現すれば、土地係数に対しても(一〇・〇一六九)、資本係数に対しては(一〇・〇五〇三)となる。

ここで農業所得の分配率を階層別にみてみたい。農区のうちから東北と近畿を選び、その階層別の分配率を算定してみれば、附表六および七のようになる。このうちから労働報酬分配率のみを

第20表 労働報酬分配率・土地係数・資本係数(昭和26年度)

	労働報酬分配率	土地係数	資本係数
	Iy (%)	L (倍)	C (倍)
北	89.12	0.21	1.19
北	88.05	0.28	1.47
帶	89.84	0.33	0.99
札	88.29	0.44	1.12
幌	86.64	0.71	1.14
南	88.27	0.90	1.19
東	87.91	0.90	1.35
北	88.94	0.63	1.21
東	90.09	0.71	0.98
北	87.54	0.83	1.47
南	85.92	0.93	1.67
東	86.81	0.93	1.44
近	87.40	0.91	1.14
瀬	85.36	1.01	1.29
北	87.87	0.698	1.261
南			
平			

第19表 分配率の農区別比較(1)

	(昭和26年度)					(%)
	土地所得	資本所得	労働所得	留保率	流出率	
北	見	0.99	7.39	91.61	95.92	4.08
帶	広	1.17	7.75	91.08	96.52	3.48
札	幌	1.64	5.68	92.67	96.24	3.76
東	北	1.95	6.32	91.72	95.45	4.55
北	陸	2.89	6.05	91.06	94.96	5.04
東	陰	3.63	6.43	89.94	97.53	2.47
北	東	3.56	7.04	89.40	97.90	2.10
東	山	2.48	6.29	91.23	97.26	2.74
北	山	2.82	5.00	92.17	97.53	2.47
東	北	3.33	7.46	89.21	97.90	2.10
北	東	3.65	8.60	87.75	97.63	2.37
東	洋	3.68	7.48	88.84	97.42	2.58
北	義	3.61	6.03	90.30	96.45	3.55
東	内	4.14	7.16	88.70	95.58	4.42
南	州					
南	海					
平	均					

抽出し、これと土地係数および資本係数を併記して第二一、一二二両表に表示しておいた。分配率からみれば、東北農区にあつては第一階層が八八・七一%で最も高く、第四階層までは階層が大きくなるにつれて漸減してゆくが、第五階層では再び上昇する。近畿農区においては、第一階層の八五・五一%より第三階層の八六・七三%まで漸増してから、ここで漸減に転じ第五階層の七七・〇二%にいたつて、いふ。東北と近畿とでは分配率の階層性は逆のあらわし方をしており、そこに明白な傾向法則を捉え難いようである。しかしそれにしても、階層間の分配率にはあまり大きな開差はない。

労働報酬分配率と土地係数および資本係数との関連を示す 9.1) 式に、兩農区の階層別の土地係数および資本係数を代入して分配率を推計してみれば、前記第二一、一二二両表の第四らんのようになる。推計値と観察値とと比べてみると、その差はそれほど大きくなはない。ところでその差を説明するものを求めれば雇用労働の大小をあげることができる。なぜなら推計値より観察値の低い東北の第四、五階層と近畿の第一、四、五階層とは、他の階層に比べて雇用労賃分配率が比較的高いからである。それはとにかく、分配率についてはその階層性はそれほど大きな問題を呼び起

第 21 表 労働報酬分配率の階層性(1)

(東北農区,昭和26年度) (単位: %)

	労働報酬分配率	土地係数	資本係数	労働報酬分配率の推計値	
				ly	L
1 町 未 満	88.71	59.94	117.04	88.48	2.48
1 ～ 2 町	88.47	64.39	119.14	88.32	2.56
2 ～ 3 町	86.93	70.73	101.18	88.81	4.78
3 ～ 5 町	83.89	74.77	88.89	89.15	8.35
5 町 以 上	87.33	50.96	67.31	90.42	6.94

第 22 表 労働報酬分配率の階層性(2)

(近畿農区,昭和26年度) (単位: %)

	労働報酬分配率	土地係数	資本係数	労働報酬分配率の推計値	
				ly	L
0.5町未満	84.52	90.33	177.54	85.71	2.44
0.5～1町	86.23	93.42	165.96	86.05	1.59
1～1.5町	86.73	96.55	158.44	86.25	1.44
1.5～2町	86.44	93.23	141.73	86.91	2.65
2町以上	77.02	79.80	312.77	81.20	4.27

じこじはしなじようである。しかしこれを労働報酬そのものの水準と云うことになれば、階層性は深刻な問題をひきおこすことは、後にみる通りである。

### 9 改革後の労働報酬の水準

労働報酬分析率に関する限り、分配関係は著しく改善された。しかし労働報酬の水準としてはどうであるか。先ず昭和二十六年度における一日あたり労働報酬を算定してみると、最高は札幌農区の五三五・一〇円、最低は南海農区の一一四・〇四円、平均は三六四・一一円であり、標準偏差は一〇三一・四〇円であつて、農区間の分散はかなり大きさ。労働報酬の高低を規定する要因として土地係数と資本係数とを選び、第113表表示の計数について相関分析をおこなつてみると、

$$7.1) \quad y_1 = 662.88 - 318.55L - 60.65C$$

$$R = 0.8924$$

なる回帰式が導かれる。6.1) 式に比べて相關係数は高い。労働報酬と土地係数および資本係数に対する関係を平均弹性値で示すと、土地係数に対しては $-10 \cdot 61$ 、資本係数に対しては $0 \cdot 11$ となる。

次に、労働報酬と雇用労賃との関係をみると、第二四表に示すじとくである。戦前の分析のばかり、好況期にあつては雇用労賃

第23表 労働報酬・土地係数・資本係数（昭和26年度）

	労働報酬	土地係数	資本係数
	$y_1$ (一日当内)	L (倍)	C (倍)
見	511.63	0.21	1.19
広	503.62	0.28	1.47
幌	535.10	0.38	0.99
館	511.48	0.44	1.12
北	373.79	0.71	1.14
陸	327.91	0.90	1.19
陰	287.49	0.90	1.35
東	352.18	0.63	1.21
海	341.84	0.71	0.98
農	268.29	0.83	1.47
内	313.83	0.93	1.67
州	261.86	0.93	1.44
海	294.45	0.91	1.14
均	214.04	1.01	1.29
	364.11	0.698	1.261

に比べて労働報酬は相対的に高くなり、不況期には労働報酬は相対的に低くなることが明かにされた。第二四表が示す昭和二十六年度の相対的な労働報酬の高さはまさに好況期の姿を示しているものとも云えるが、これはむしろ循環的変動の一環としての好況をあらわすと云うよりも、農地改革以後の農業経済の構造的な変化のめとを物語つていると解すべきではないかと思う。ところで雇用労賃基準の労働報酬指数は東海の一・二・四・五・一を最低とし、北見の三・九・六・四・三を最高とし、平均二一一・七〇を間に挟んで標準偏差六・三・七五をもつた分散を示している。その分散はかなり烈しい。これは一つには雇用労賃の農区間の分散が烈しいためである。

もし雇用労賃が農業における雇用労働の限界生産力に従つて適正にきめられているとすれば、平均してその二倍以上になつてゐる労働報酬の半ばは自家労働の適正な労働報酬であるが、他は経営利潤に相当するものとみてよいことになる。しかもしも大きな地域差をもち、しかも狭隘な農業における雇用労働市場において、経営主が雇用労働者に対して需要独占の力をもち、雇用労賃を適正水準以下におさえていとすれば、雇用労賃をこえた労働報酬の部分もむしろ本来的な労働報酬であり、農業においては経営利潤は成立しないことにもなる。ところで日本の農業経営は小農經營であり、家族労作經營であるがゆえに、経営利潤は成立つべくもないと云うのが、従来の一般に唱えられてきたところであるが、そのような通説は多くのばあい計量的な分析の根拠を示してはいなかつた。計量的な裏づけなく

第24表 労働報酬と雇用労賃  
(昭和26年度) (一日当円)

雇用労賃	労働報酬指		
	W <sub>a</sub>	Y <sub>1</sub>	Y <sub>1</sub> /W <sub>a</sub>
見広	129.06	511.63	396.43
幌	383.53	503.62	131.31
鶴	256.38	535.10	208.71
北	198.20	511.48	258.06
陸	164.99	373.79	226.55
陰	148.73	327.91	220.47
東	176.26	287.49	163.11
海	144.37	352.18	243.94
畿	149.09	341.84	229.28
内	215.48	268.29	124.51
州	156.42	313.83	200.63
海	172.08	261.86	152.17
北	123.15	294.45	239.10
南	126.31	214.04	169.46

しにあげたのちの仮定をそのまま取入れて、いたのだと云つてもよ  
うやうまい。この点を吟味してみよう。

じじで農業所得を $y$ 、土地資本を $L$ 、固定資本を $K$ 、労働投入量  
 $+ \delta \log M$  のとき所得生産函数がなりたつとすれば、所得の土地、  
資本、労働への分配率がこれらの限界生産力係数 $\alpha \cdot \gamma \cdot \omega$ の比率  
に従つてあるか否かが、所得分配の適否を判定する手掛りとなるで  
ある。第一五表表示の計数について所得生産函数を求める。

$$7.2) \quad \log y = -0.6969 - 0.0928 \log L + 0.8039 \log K + 0.4626 \log M$$

$$R = 0.8980$$

なる回帰式が導かれ。じじで土地の限界生産力係数は微弱ではあるが負の数値をもつてゐる。これは農地価格のうちには地域的な独占価格が含まれてゐるために、限界生産力係数が負となつたのであらう。とくに北海道における地  
価の著しい低位と農業所得のかなりの高さが、内地府県の計数と結びついて、このような結果をもたらしたのではな  
くかと思ふ。じじで土地を除外してみると、

$$7.3) \quad \log y = -0.9442 + 0.843 \log K + 0.4458 \log M$$

$$R = 0.8962$$

となる。相関係数は微弱な低下をあたへてゐるが、相関関係は実質的にはその有意性を高めてゐる。これに従えば資

本と労働の分配率は・六五対・三五といどになるべきはずである。ところがさきに第一九表および附表第五表で示した資本所得の分配率は極めて低く労働所得のそれは著しく高くなつてゐる。労働報酬の分配率は「適正な」分配率の二倍以上となつてゐる。これは労働報酬が雇用労賃の二倍以上と云う事実と深い関連がある。労働報酬分配率のうちには、雇用労賃をえた報酬、すなまち経営利潤が含まれて、これを高からしめているものと想定される。もとより労働報酬の雇用労賃に対する倍率と二つの分配率の開きとは厳密に計数的に一致しないが、こう判断せしめるにたるほどの数値の近接さはあるわけである。そこで雇用労賃はほぼ雇用労働の限界生産力に従つて規定され、雇用労賃をこえる労働報酬部分は経営利潤を示すものだと判定して

よいであろう。少なくとも、前に掲げた二つの仮定のうち前の方より正しいことだけは明らかである。ただしこのことは、農業そのものの所得形成力が他の産業部門に對して低いと云う事實を否定するものではない。むしろ自作地をもち固定資本を投入しても、農業經營は本来の労働報酬と経営利潤を合せて、辛うじて都市勤労者の賃銀に相当する所得をえていると云う事実に注目したいのである。このような事柄の背後には、農業には労働がその限界生産力を著しく低下させるまで過大に投入されており、かなり高い限界生産力をもつて

第26表 労働報酬の階層性(1)  
(東北農区、昭和26年度)

	労働報酬		土地係数	資本係数
	一日当円	指 数		
1町未満	289.67	100.00	59.94	117.04
1～2町	360.68	124.77	64.39	119.14
2～3町	463.06	160.19	70.73	101.18
3～5町	659.04	227.99	74.77	88.89
5町以上	777.91	269.11	50.96	67.32

第27表 労働報酬の階層性(2)  
(近畿農区、昭和26年度)

	労働報酬		土地係数	資本係数
	一日当円	指 数		
0.5町未満	269.30	100.00	90.33	177.54
0.5～1町	294.94	109.52	93.42	165.96
1～1.5町	360.16	133.74	96.55	158.44
1.5～2町	384.46	142.76	93.23	141.73
2町以上	402.66	149.52	79.60	312.77

すの資本が過少に当用されている事実が潜んでいる。労働過剰と資本不足とは農業の宿命であり、農地改革もこれを打破しなかつた。

このことは分配率の階層性（附表⑥および⑦）を省みると、一そう明白になる。ここで東北農区と近畿農区とを選んで階層別の一・日あたり労働報酬を算定してみれば、第一二六表および第一一七表のごとくなる。東北農区の一町未満の農家においては、一日あたり労働報酬は一八九円であり、規模の拡大につれて労働報酬は上昇してゆき、五町以上においては七七八円となり、二・七倍となる。近畿農区においても、五反未満の二六九円より一町以上の四〇三円にいたる上昇傾向がみられる。農地改革も農業經營の規模の零細からあこる過少所得の問題はついにときえなかつた。この周知の事情は、分配構造の改革のうちに残された問題が何であるかを、明らかに示している。（なお附表は次頁以下に掲載する。参照されたい）

（研究員）

附表1 農業所得の分配(4)(自作)

(単位: %)

	土地 所 得		資 本 所 得		労 働 所 得		農業所得の分配構造
	自作地利子	小作料	自己資本利子	負債利子	労働報酬	雇用勞賃	
大正	13	33.16	1.14	16.73	0.54	43.83	4.60
	14	32.77	0.78	14.11	0.68	43.73	7.93
	1	36.15	0.98	17.64	0.55	34.57	10.11
	2	40.30	1.47	17.94	0.45	32.01	7.83
	3	41.98	1.76	17.50	1.39	30.05	7.32
	4	41.46	1.77	16.92	1.80	31.44	6.61
	5	60.53	2.33	26.92	2.71	0.47	7.04
	6	46.23	2.63	13.03	3.24	31.88	2.99
	7	39.12	2.96	10.35	2.77	41.71	3.09
	8	32.49	2.51	8.59	2.04	51.87	2.50
	9	31.46	3.13	8.38	1.40	53.23	2.40
	10	28.15	3.15	7.68	1.05	57.73	2.24
	11	25.40	1.62	7.07	1.15	62.77	1.99
	12	22.41	1.45	6.17	0.64	67.63	1.70
	13	21.34	1.79	5.69	0.41	68.70	2.07
	14	15.34	1.37	4.47	0.44	76.64	1.74
	15	15.39	2.48	4.77	0.26	75.44	1.66
	16	17.50	1.77	6.31	0.30	71.62	2.50

附表2 農業所得の分配(5)(自小作)

(単位: %)

	土地 所 得		資 本 所 得		労 働 所 得		四 六
	自作地利子	小作料	自己資本利子	負債利子	労働報酬	雇用勞賃	
昭和	13	21.11	19.22	8.18	1.15	44.71	5.63
	14	19.60	15.71	7.78	0.95	50.83	5.13
	1	22.40	17.18	7.67	2.05	45.45	5.25
	2	18.81	19.74	10.33	2.80	44.43	3.89
	3	18.62	17.87	7.99	3.07	47.48	4.97
	4	19.37	19.11	7.40	3.04	46.78	4.30
	5	29.53	20.80	14.89	3.69	26.29	4.80
	6	23.28	21.35	8.68	2.77	41.92	2.00
	7	18.74	20.97	7.10	2.16	48.87	2.16
	8	16.04	18.47	6.13	2.39	54.85	2.12
	9	15.76	20.93	6.13	1.85	53.46	1.87
	10	13.37	19.70	4.95	1.57	58.75	1.66
	11	12.85	19.41	4.64	1.57	59.55	1.98
	12	11.19	19.58	4.39	1.20	61.91	1.73
	13	10.35	18.83	4.14	0.80	63.92	1.96
	14	7.48	15.26	3.08	0.47	72.05	1.66
	15	8.33	13.93	4.04	0.25	71.71	1.74
	16	9.69	14.29	4.79	0.44	69.09	1.70

附表3 農業所得の分配(6)(小作)

(単位: %)

農業所得の分配構造	土地所得		資本所得		労働所得		
	自作地利子	小作料	自己資本利子	負債利子	労働報酬	雇用賃	
大正	13	1.99	37.28	5.41	0.57	51.01	3.74
	14	2.04	30.68	5.07	0.72	58.22	3.27
	昭和	2.29	37.50	6.23	1.01	49.40	3.57
		2.47	35.02	7.46	1.15	50.53	3.37
	3	2.91	33.82	7.42	1.28	51.00	3.57
	4	3.60	35.51	7.08	1.36	48.79	3.66
	5	4.95	39.31	12.48	1.78	36.80	4.68
	6	2.86	37.98	7.03	1.99	48.10	2.04
	7	2.52	36.59	5.61	1.55	51.97	1.76
	8	2.36	33.77	4.80	1.47	55.80	1.80
	9	2.61	36.86	4.40	1.37	53.15	1.61
	10	2.46	37.82	4.09	1.28	52.73	1.62
	11	2.20	35.69	3.52	0.88	56.49	1.22
	12	2.04	34.00	3.30	0.88	58.62	1.16
	13	2.18	34.45	3.22	0.76	58.13	1.26
	14	1.20	26.40	2.41	0.51	68.46	1.02
	15	1.75	25.84	3.09	0.33	67.87	1.12
	16	2.01	27.97	3.66	0.29	64.72	1.35

附表4 農地改革前後における分配率(2)

(単位: %)

四 七	土地所得		資本所得		労働所得		
	自作地利子	支出小作料	自己資本利子	負債利子	労働報酬	雇用賃	
昭和	7	19.51	20.75	7.60	2.14	47.69	2.31
	8	16.91	18.29	6.49	1.97	54.20	2.14
	9	16.44	20.50	6.28	1.55	53.29	1.94
	10	14.47	20.42	5.53	1.31	56.44	1.83
	11	13.34	19.11	5.05	1.21	59.56	1.73
	12	11.91	18.29	4.62	0.91	62.74	1.53
	13	11.32	18.28	4.35	0.66	63.62	1.77
	14	8.02	14.31	3.32	0.47	72.40	1.48
	15	8.60	13.89	3.93	0.28	71.78	1.52
	16	10.01	14.19	4.96	0.34	68.63	1.87
	24	0.20	0.12	9.29	0.17	87.05	3.17
	25	3.74	0.31	6.52	0.29	86.33	2.81
	26	2.95	0.27	6.27	0.29	87.75	2.47
	27	3.42	0.29	7.39	0.41	85.65	2.84

附表5 分配率の農区別比較(1)(昭和26年度)

(単位:%)

	土地所得		資本所得		労働所得		農業所得の分配構造	
	自作地利子	支払小作料	自己資本利子	負債利子	労働報酬	雇用労賃		
北 帶 札 函 東	見 庄	0.83	0.16	5.97	1.41	89.12	2.49	
	幌 館	1.12	0.05	7.35	0.40	88.05	3.03	
	北	1.46	0.18	4.94	0.74	89.84	2.83	
	山	1.58	0.37	5.58	0.74	88.29	3.43	
	北	2.64	0.25	5.68	0.37	86.64	4.42	
北 山 北 南 東	陸 陰	3.29	0.34	5.97	0.46	88.27	1.67	
	東	3.26	0.30	6.73	0.31	87.91	1.49	
	南	2.27	0.21	6.05	0.24	88.94	2.29	
	東	2.55	0.27	4.89	0.11	90.09	2.08	
	海	3.00	0.33	7.36	0.10	87.54	1.67	
近 瀬 北 南	畿 内	3.38	0.27	8.33	0.27	85.92	1.83	
	戸 九	3.42	0.26	7.19	0.29	86.81	2.03	
	州	3.34	0.27	5.71	0.38	87.40	2.90	
	海	3.76	0.38	6.46	0.70	85.36	3.34	

附表6 分配率の階層性(一)(東北農区, 昭和26年度)

(単位:%)

	自作地利子	支払小作料	自己資本利子	負債利子	労働報酬	雇用労賃
1町未満	2.10	0.52	5.85	0.34	88.71	2.48
1~2	2.37	0.27	5.96	0.37	88.47	2.56
2~3	2.71	0.11	5.06	0.41	86.93	4.78
3~5	2.91	0.07	4.44	0.34	83.89	8.35
5町以上	2.02	0.20	3.37	0.14	87.33	6.94

附表7 分配率の階層性(二)(近畿農区, 昭和26年度)

(単位:%)

	自作地利子	支払小作料	自己資本利子	負債利子	労働報酬	雇用労賃
0.5町未満	3.06	0.53	8.88	0.57	84.52	2.44
0.5~1	3.40	0.24	8.30	0.24	86.23	1.59
1~1.5	3.45	0.24	7.92	0.22	86.73	1.44
1.5~2	3.69	0.04	7.09	0.09	86.44	2.65
2町以上	2.94	0.13	15.64	—	77.02	4.27